



# 介護保険ガイド

● 介護保険広報シリーズ 241 ●

町内介護サービス事業所紹介

町内の「居宅介護支援事業所」(3事業所)と「地域包括支援センター」(介護予防支援事業所)を紹介いたします。

居宅介護支援・介護予防支援とは、在宅の要介護者・要支援者が在宅サービスなどを適切に利用できるように、介護支援専門員(ケアマネジャー)が心身の状況や環境、本人や家族の希望を受けて、利用するサービスの種類や内容を示す居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、サービスを利用するためにサービス提供事業者などとの連絡・調整を行うサービスです。

要介護認定を受けた方は、まず居宅介護支援事業所に介護サービスについて相談を行います。要支援認定を受けた方は基本的には介護予防支援事業所が支援を行います。

介護認定を受ける前でも相談できますので、お気軽にご相談ください。

## 居宅介護支援事業所

### ●黒潮町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所



住 所	佐賀920 佐賀交流センターみらい
管 理 者	武政 <small>ゆか</small> 由香
電話番号	55-3250
FAX番号	55-3251

4月から佐賀交流センターみらい(旧佐賀保育所)に事業所を移転しました。

住み慣れた地域で生活が続けられるように今後も利用者、家族に寄り添った支援に取り組んでいきます。

### ●居宅介護支援事業所 シーサイド

住 所	有井川12-1
管 理 者	三好 <small>としや</small> 寿哉
電話番号	44-1967
FAX番号	44-1920

地域の利用者・ご家族が安心して、住み慣れた自宅で末永く生活していただけるようご支援させていただきます。



### ●居宅介護支援事業所 くじら



住 所	上川口754-1
管 理 者	飯塚 <small>めぐみ</small> 恵
電話番号	44-2888

困った時もすぐ駆けつけるスピードと、医療の相談もできる安心感が自慢です。家族のように寄り添い、家での暮らしを支えます。

## 地域包括支援センター（介護予防支援事業所）

### ◆ 地域包括支援センターとは

高齢者の皆さんが住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、さまざまな面で支援を行うための総合相談機関です。地域の関係機関と連携し、皆さんの生活のサポートを行っています。また、認知症の方やそのご家族への支援も行っています。

### ◆ 地域包括支援センターではこんなことを行っています

#### ◎介護予防ケアマネジメント

要支援に認定された方のケアプランを作成することや、生活機能が低下している方への総合事業を支援します。

#### ◎権利擁護

虐待の防止、早期発見、消費者被害の防止、成年後見制度の活用をサポートします。

#### ◎総合相談支援

高齢者の抱える生活全般の悩み・相談に対して、適切なサービスの紹介や、解決のための支援をします。

#### ◎包括的・継続的ケアマネジメント

適切なサービスが提供されるように、地域のケアマネジャーへの助言や支援を行います。

### ◆ 黒潮町地域包括支援センターのご案内

【名称】黒潮町地域包括支援センター

【住所】入野5893番地（本庁1階 健康福祉課 内）

【電話】43-2240

【FAX】43-2676

【業務日】月～金曜日（ただし、国民の休日に関する法律に規定する休日と年末年始は除く）

【営業時間】午前8時30分～午後5時15分

【担当区域】町内全域

【職員体制】5名（主任ケアマネジャー1名、社会福祉士1名、保健師2名、社会福祉主事1名）



介護保険料は大切な財源です。安心で便利な口座振替を利用して納付期限までにお納めください。

○お問い合わせ 本庁 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116